

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-513578(P2016-513578A)

【公表日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2016-503454(P2016-503454)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/01

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月15日(2017.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塞栓防止装置であって、

長尺の搬送ワイヤと、

前記長尺の搬送ワイヤに接続され、拡張形態と収縮形態とを有するフィルタと、

前記フィルタの先端に接続され、及び前記長尺の搬送ワイヤに対して、前記塞栓防止装置の基端部に対して独立してスライドするように構成された摺動接続部と、

前記フィルタに接続され、及び前記フィルタの基端に方向付けられた複数のストラットと、

前記複数のストラットに接続され、及び前記長尺の搬送ワイヤに対して動かない固定接続部と、及び

前記フィルタの先端であって、前記長尺の搬送ワイヤの外側に位置し、及び前記摺動接続部に接続されて前記フィルタを拡張形態へと付勢する圧縮部材と、  
を備える塞栓防止装置。

【請求項2】

前記フィルタ部材は、さらに、第1メッシュ層と第2メッシュ層とを有する請求項1の装置。

【請求項3】

前記複数のストラットが、前記フィルタの基端部近傍で前記フィルタに接続されている、  
請求項1の装置。

【請求項4】

前記フィルタの前記先端部は、前記長尺の搬送ワイヤに対してスライドするよう、前記長尺の搬送ワイヤに接続されている請求項1の装置。

【請求項5】

さらに、前記装置の外側に設けられた急速交換カーテルを備える請求項1の装置。

【請求項6】

前記フィルタは、第1直径を有する複数の第1ワイヤと、前記第1直径より大きい第2直径を有する複数の第2ワイヤとで構成された、織り合されたメッシュを含む、請求項1の装置。

【請求項7】

前記フィルタは、前記フィルタの先端部を上回って横方向に圧縮された熱処理中央部を有する請求項1の装置。

【請求項8】

前記フィルタは、放物線形状を有する請求項1の装置。

【請求項9】

前記フィルタの先端部は、さらに、複数のループ状のストラットを有する請求項1の装置。

【請求項10】

前記フィルタは、複数の長円形状のストラットの内側に設けられている請求項1の装置。

【請求項11】

前記装置は、さらに、前記長尺の搬送ワイヤを収容する第1通路と、ガイドワイヤを収容する第2通路とを有する請求項1の装置。

【請求項12】

前記第1通路が円弧形状の断面を有し、前記第2通路が円形状の断面を有する請求項1の搬送装置。

【請求項13】

前記長尺の搬送ワイヤは、さらに、ガイドワイヤを収容するサイズに設定された通路を有する請求項1の搬送装置。

【請求項14】

さらに、選択的に開放可能な端部を有する搬送カテーテルを備える請求項1の搬送装置。

【請求項15】

前記圧縮部材は、スプリング部材、弾性ポリマー部材、または、エラストマー部材である請求項1の装置。

【請求項16】

前記複数のストラットは付勢されることにより、前記フィルタの前記基端部に放射状に拡張力を付与している請求項1の装置。

【請求項17】

前記固定接続部は、テープ状の領域を有する回転部を有する請求項1の搬送装置。